

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【事業年度】	第50期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-5719-6226（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-5719-6226（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	15,694,555	12,068,191	6,054,268	5,461,918	5,411,482
経常損益 ( " )	628,406	958,528	44,438	73,554	358,938
親会社株主に帰属する 当期純損益 ( " )	1,680,332	1,546,470	72,818	150,833	482,623
包括利益 ( " )	1,680,332	1,546,470	72,818	167,548	490,602
純資産額 ( " )	1,023,235	970,709	897,874	755,208	264,389
総資産額 ( " )	4,238,697	3,740,109	2,480,967	2,010,703	1,526,126
1株当たり純資産額 (円)	57.23	32.58	30.13	25.06	8.84
1株当たり当期純損益 金額 ( " )	108.56	61.53	2.45	5.07	16.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 ( " )	-	-	-	-	-
自己資本比率 ( % )	24.0	25.9	36.1	37.1	17.2
自己資本利益率 ( " )	117.0	155.8	7.8	20.2	94.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,011,845	1,157,107	388,792	47,867	225,599
投資活動による キャッシュ・フロー ( " )	602,030	148,005	143,002	66,067	42,912
財務活動による キャッシュ・フロー ( " )	412,727	1,247,673	209,836	243,766	18,641
現金及び現金同等物の 期末残高 ( " )	1,037,743	1,276,313	820,687	558,721	271,568
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	93 [1,597]	74 [1,116]	31 [634]	56 [768]	50 [592]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第46期から第48期、及び第50期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、また、第49期については、潜在株式が存在しないために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

4. 現金及び現金同等物には、従来、預託現金のうちの一部を含めておりませんでした。第47期より現金及び現金同等物に含めるように変更したため、第46期の関連する主要な経営指標については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

5. 第46期から第50期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	13,470,121	7,792,353	3,543,792	3,092,130	3,068,749
経常損益 ( " )	1,052,648	1,115,507	16,112	18,352	422,508
当期純損益 ( " )	1,678,452	1,632,502	70,424	97,985	532,592
資本金 ( " )	2,019,307	2,769,338	2,769,338	2,769,338	2,769,338
発行済株式総数 (株)	17,753,838	29,754,342	29,754,342	29,754,342	29,754,342
純資産額 (千円)	1,112,831	974,273	903,833	804,379	273,227
総資産額 ( " )	4,039,277	3,245,899	2,248,907	1,647,311	1,225,015
1株当たり純資産額 (円)	62.28	32.70	30.33	27.04	9.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) ( " )	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益 金額 ( " )	108.43	64.96	2.37	3.29	17.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 ( " )	-	-	-	-	-
自己資本比率 ( % )	27.4	30.0	40.1	48.8	22.9
自己資本利益率 ( " )	110.1	157.1	7.5	12.2	104.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 ( % )	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	47 [1,107]	27 [8]	27 [8]	31 [6]	34 [6]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の は、損失であります。

3. 第46期から第48期、及び第50期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるために、また、第49期については、潜在株式が存在しないために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

4. 第46期から第50期までの株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿司の製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
昭和50年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
昭和52年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
昭和52年6月	加盟販売店1,000店舗達成
昭和53年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
昭和56年4月	加盟販売店2,000店舗達成
昭和61年1月	大阪府吹田市に本社移転
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
平成9年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
平成11年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
平成11年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
平成12年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
平成12年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
平成13年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
平成14年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
平成14年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
平成15年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
平成19年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
平成19年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
平成21年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
平成21年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年3月	本社を東京都立川市に移転
平成24年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
平成24年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
平成24年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会社春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける
平成25年3月	子会社、株式会社札幌海鮮丸全株式を売却
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年10月	子会社、株式会社東京小僧寿しを設立
平成28年6月	株式会社阪神茶月および株式会社スパイシークリエイトを子会社化
平成28年7月	株式会社けあらぶを子会社化
平成28年9月	子会社、株式会社けあらぶにて、介護サポートサービス株式会社を子会社化
平成28年9月	本社を東京都品川区に移転
平成29年7月	子会社、株式会社東京小僧寿しが株式会社茶月東日本を吸収合併
平成29年8月	子会社、株式会社スパイシークリエイトが株式会社阪神茶月を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社小僧寿し）、連結子会社4社および非連結子会社1社により構成されており、持ち帰り寿し事業等、連結子会社による介護・福祉事業の展開と、小僧寿しフランチャイザーとして加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

#### （1）持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業...株式会社東京小僧寿しが「小僧寿し」の商標で直営105店舗、「茶月」の商標で直営8店舗、「茶月」のリブランド店である「京都茶月」の商標で直営3店舗、「鉢巻太助」の商標で直営1店舗を有し、それぞれ持ち帰り寿しの販売を行っております。

株式会社スパイシークリエイティブが、「茶月」の商標で直営13店舗、「茶月」のリブランド店である「京都茶月」の商標で直営2店舗を有し、持ち帰り寿しの販売を行っております。

その他飲食店事業...株式会社スパイシークリエイティブが「カレーハウススパイシー」を直営5店舗、「春陽堂」を直営2店舗、「サンマルコ」を直営1店舗を有し、イートイン形式の飲食店の運営を行っております。

寿しFC事業.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は146店舗であります。

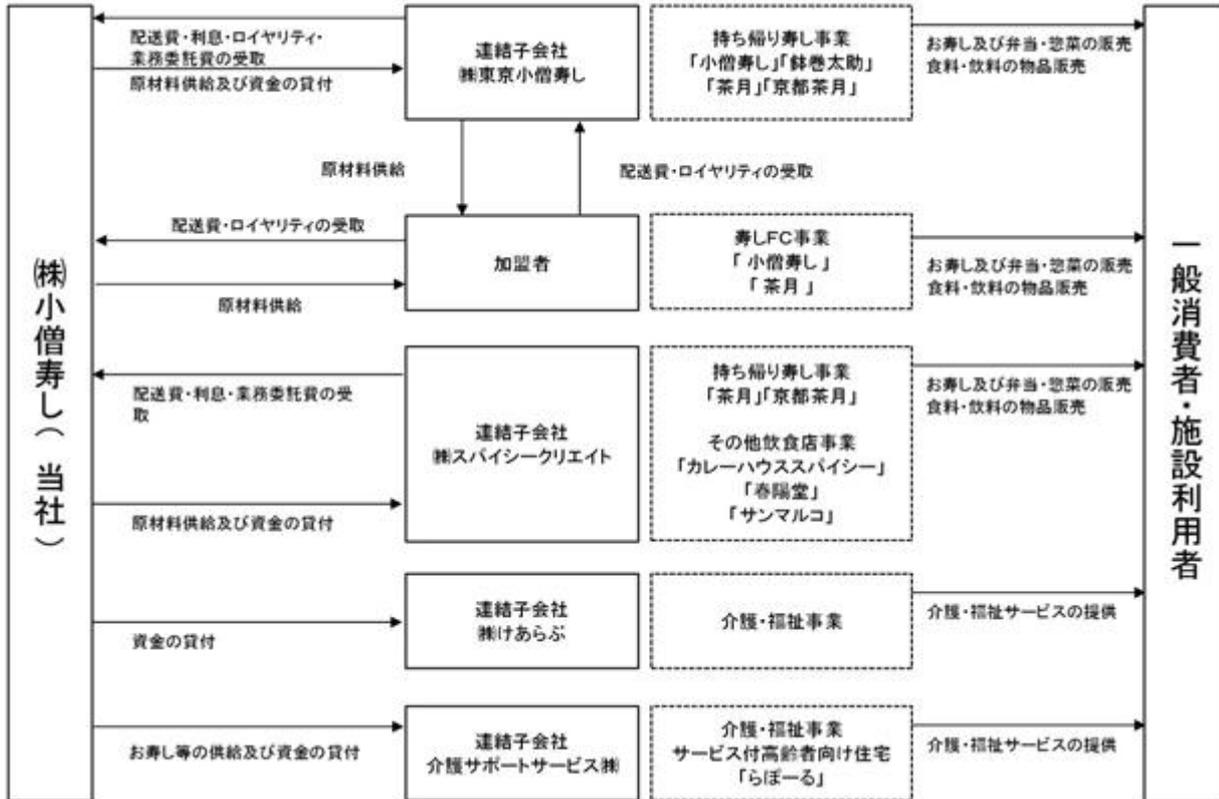
株式会社東京小僧寿しが「茶月」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約を締結し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は10店舗であります。

#### （2）介護・福祉事業

介護・福祉事業.....介護サポートサービス株式会社が、サービス付高齢者向け住宅「らぼーる」を3施設有しております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(平成29年12月31日現在)

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社)					
株式会社東京小僧寿し (注) 1、3、7	東京都品川区	10,000	持ち帰り寿し 事業等	100.0	当社より原材料を購入して いる。 役員の兼任3名
株式会社スパイシークリエイト (注) 1、6、7	大阪府大阪市	10,000	持ち帰り寿し 事業等	71.7	当社より資金援助を受けて いる。 役員の兼任2名
株式会社けあらぶ (注) 4	東京都品川区	12,500	介護・福祉事 業	50.0	当社より資金援助を受けて いる。
介護サポートサービス株式会社 (注) 5	東京都品川区	15,000	介護・福祉事 業	50.0	当社より資金援助を受けて いる

(注) 1. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

2. 子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年12月末時点で1,930,418千円となっております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年12月末時点で21,157千円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年12月末時点で115,322千円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年12月末時点で71,436千円となっております。

7. 株式会社東京小僧寿しについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,198,371千円
	(2) 経常損失( )	264,433
	(3) 当期純損失( )	297,132
	(4) 純資産額	1,930,418
	(5) 総資産額	408,714

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	16	(573)
介護・福祉事業	16	(14)
全社(共通)	18	(5)
合計	50	(592)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34(6)	44.26	12.04	4,068,118

セグメントの名称	従業員数(人)	
持ち帰り寿し事業等	14	(1)
全社(共通)	20	(5)
合計	34	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得改善が進む一方、中国経済の減速、英国のEU離脱問題や米国大統領の政策等の影響による海外経済の不確実性の高まりなど、依然として不透明な状況が続いております。また、当社グループが属する外食業界におきましても、海産物の一部商材の価格上昇や人件費の上昇が利益を圧迫する要因となっており、楽観視できない状況が続いております。このような環境下で、当社は「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化を成長戦略の基軸として、今以上に愛されるブランドへと進化するため消費者のライフスタイルとニーズに即した「新生小僧寿し」「新生茶月」のリブランドの推進、介護事業における「小僧寿し」の食の提供の推進、サプライ・チェーン・マネジメント（SCM）機能の強化、宅配事業への本格参入等を通じて、国内外で有数のフランチャイズ企業を目指した取り組みを進めております。「小僧寿しグループ」のブランド価値の最大化におきましては、創業よりテイクアウトによる「お寿司」のご提供を基本としてまいりましたが、揚げ物商品や海産物惣菜等のデリカ商品の販売を推進することで、「お寿司」以外の中食需要に合う店舗を構築し、現代のニーズに適合した「小僧寿しグループ」へとリブランドを進めております。

以上の通り、当連結会計年度は小僧寿しグループの事業再構築の推進を進めてまいりましたが、不採算事業や店舗の撤退に伴う損失・費用負担がかさんだことに加え、数年続く店舗売上の減少傾向を改善するまでには至っておらず、前期に子会社化した西日本事業および介護・福祉事業の収益性を改善するまでには至っていないため、当連結会計年度の売上高は54億11百万円（前年同期比0.9%減少）、営業損失は3億52百万円（前年同期は83百万円の営業損失）、経常損失は3億58百万円（前年同期は73百万円の経常損失）となりました。

また、特別損益として、不採算店舗の閉店に伴う店舗撤退関連費用および減損損失等により、親会社株主に帰属する当期純損失は4億82百万円（前年同期は1億50百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」、および「茶月」のリブランド店である「京都茶月」を132店舗（前年同期比3店舗増加）さらにその他飲食店事業として、株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を8店舗（前年同期比1店舗減少）有しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は、合計140店舗（前年同期比2店舗増加）となりました。また、「寿しFC事業」におけるフランチャイズ加盟店数は156店舗（前年同期比25店舗減少）となっております。同セグメントの売上高は52億7百万円（前年同期比3.4%減少）、営業損失は2億63百万円（前年同期は47百万円の営業損失）となりましたが、この減収減益要因は主に、外食、中食を問わず、「お寿司」の提供が多様化し競争が激化され続ける中で、主軸事業である持ち帰り寿し事業の販売数及び売上高が想定を下回る推移をしたこと、一部商材の価格上昇に伴う原価の上昇、寿しFC事業においてフランチャイズ加盟店数が減少したことによる商材販売の減少等の影響によるものであります。

#### 介護・福祉事業

介護・福祉事業におきましては、サービス付高齢者向け住宅を3施設運営しており、売上高は2億3百万円（前年同期比192.5%増加）となりましたが、経営改善費用の増加等により、営業損失は88百万円（前年同期は35百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、主に営業活動による資金の減少により、前連結会計年度末に比べ2億87百万円減少し2億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は2億26百万円（前期は47百万円の増加）となりました。これは当期純利益の減少額4億77百万円、貸倒引当金及び未払金の減少額86百万円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は42百万円（前期は66百万円の減少）となりました。これは、固定資産の取得による支出99百万円、敷金回収による収入85百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は18百万円（前期は2億43百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の減少等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し	2,728,087	103.5
介護・福祉事業	食材仕入	1,833	105.7
合計		2,729,921	103.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
持ち帰り寿し事業等	商品販売	4,137,582	98.5
	食材販売	938,579	89.4
	ロイヤリティ収入等	131,731	92.7
介護・福祉事業	介護福祉サービス	203,589	292.5
合計		5,411,482	99.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「小僧寿しグループ」が持つブランド価値の最大化を今後の成長戦略の基軸として考え、幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルとニーズに即した「新生小僧寿し」および「新生茶月」のリブランド開発を進めてまいると共に、全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築、および今後の成長戦略としての新規業態への参入を通して、国内外で有数のフランチャイズ企業を目指してまいります。

具体的な施策は、以下の通りであります。

#### 直営事業・フランチャイズ事業の再構築

##### 1) 「小僧寿し」「茶月」のリブランド開発の推進

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルとニーズに即した「新生小僧寿し」および「新生茶月」のリブランドを開発し、全国の直営店舗およびフランチャイズ店舗について、リブランド化を推進してまいります。

##### 2) 高齢者・介護関連事業の取り組み

高齢者・介護関連事業の取り組みとして、平成28年7月1日付で、介護・福祉事業の運営並びに支援業務を手掛ける株式会社けあらぶ、平成28年9月1日付で、サービス付高齢者向け住宅の運営を行う介護サポートサービス株式会社を子会社化し、高齢者介護施設の運営および介護業界における「小僧寿し」の食の提供や介護施設向けおせちの販売、宅配事業の取り組みを強化してまいります。

##### 3) サプライ・チェーン・マネジメント（SCM）機能の強化

全国的なフランチャイズ事業体制の構築をめざし、当社の物流体制をアスラポート・ダイニングに移管する事で、購買・物流体制の整備を進めております。また、当社事業の根幹を成す「商品開発」および「マーケティング」においても協力体制を構築してまいります。

##### 4) 海外事業の再構築

現在、海外事業は米国（ハワイ）においてフランチャイズ事業（8店舗）を展開しております。同エリアをはじめ、欧米、アジア、オセアニアにおいても、当社ブランドの価値並びに事業ニーズが高いと考えており、海外事業展開も積極的に図ってまいります。

#### 成長戦略としての新規事業への取り組み

##### 1) 宅配事業への本格参入

当社の主軸事業である「持ち帰り寿し事業」の成長戦略として、「宅配事業」を今後の重要な成長分野と位置付け、事業成長に最も有益であると判断される戦略を構築し、実施してまいります。

##### 2) 高齢者・介護関連事業の取り組み

高齢者介護施設の運営および介護業界における「小僧寿し」の食の提供や介護施設向けおせちの販売、宅配事業の取り組みを推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績等において、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のよう  
なリスクがあります。なお、本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計  
年度末現在において判断したものであります。

##### 衛生管理

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。

「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることによ  
り、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲  
食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を  
受ける必要があります。

食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品などの廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁  
止、一定期間の営業停止等を命じられるリスクがあります。

##### 食材調達

当社グループは外食産業として、食の安全を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材  
調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の見直しや産  
地および取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

###### イ) 疾病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫等の疾病の  
発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

###### ロ) 天候不順・異常気象について

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で、米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによ  
って、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

###### ハ) 資源環境の変化および国際的な漁獲制限について

異常気象や冷夏等の天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、主に海外から輸入している  
水産物食材については漁獲地での国策や国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バラン  
スが崩れる事によって、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

###### ニ) 為替相場

当社グループは、寿し商品の主力使用食材として、海外漁獲による水産原料および生鮮加工食材の輸入品を  
多く使用しているため、国際市場価格ならびに外国為替相場の動向により、食材価格を変動させ、当社グルー  
プの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に米の不作、魚介類の輸入禁止措置などが食材価格を変動させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可  
能性があります。

##### 食品事故

当社グループの店舗において食品事故が発生した場合、当社グループの社会的イメージの失墜や損害賠償金支払  
い等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 労務

当社グループの店舗では、主に準社員が主力となって運営しておりますが、今後、短時間労働者に対する社会保  
険、労働条件などの諸制度に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 減損会計

当社グループは減損会計を適用しており、店舗、本部、事業所において設備等を保有しているため、減損が発生  
した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の漏洩

当社グループは社員、準社員の個人情報およびデリバリー事業等においては顧客情報を保有しております。これらの個人情報が漏洩した場合、当社グループの信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### F C加盟者

##### イ) 加盟契約

当社グループは小僧寿しチェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、F C加盟者に対し商品製造、商品販売等に関する指導等を行い、ロイヤリティを得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ) 債権リスク

「債権リスク」とは、F C加盟者の金銭上の債務不履行等により訴訟が提訴され、損失を被るリスクを指し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 介護・福祉事業

##### イ) 安全管理・健康管理

当社グループが運営するデイサービス、サービス付高齢者向け住宅では、介護度の高い高齢者の利用が多いことから、転倒等によりお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、同施設内で提供する食事等を介して、食中毒・集団感染等が発生する可能性があります。このような事故および食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、各施設の事業存続に関わる、重大な影響を受ける可能性があります。

##### ロ) 介護報酬等

当社グループの介護・福祉事業は、介護保険法を始めとする各関連法令によって規制を受ける介護保険法のサービスがございます。そのため、介護報酬等の制度に改定がある場合、収益に影響を受ける可能性があります。

#### 経営に重要な影響を及ぼす事象等

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第49期（平成28年12月）まで継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失482,623千円を計上する結果となっております。

当社グループでは当該事業または状況を解消するため、「第4 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載した対応策を講じておりますが、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	フランチャイズ加盟者 株式会社サニーフーズ等37社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の2.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として1店舗につき現行100万円を受領(ただし、新加盟者のみ)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が新加盟者に供給する原材料費の保証金を受領(1店舗につき100万円)。</p>	5年 (双方の合意があれば更新)

### (2) サブ・フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	サブ・フランチャイズ加盟者 (有)三咲羽や等6社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対しロイヤリティとして売上高の0.75%を徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p>	5年 (双方の合意があれば5年更新)

### (3) 社員独立フランチャイズ契約

契約会社名	相手方の名称	国籍	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社小僧寿し	社員独立フランチャイズ加盟者 21社	日本	持ち帰り寿し	<p>a. フランチャイジーに対して店舗食材等の供給を行い、当社が所有する商標並びにノウハウ等の使用及び継続的指導に対し、店舗毎に設定したロイヤリティを定額徴収。</p> <p>b. 販促分担金として全国規模の販促活動のために月間寿し売上高の0.5%を徴収。</p> <p>c. 加盟金として100万円を受領(社員独立のため1店舗に限定)。</p> <p>d. 預り保証金として当社が行う支払業務一式の保証金として100万円を受領。</p>	3年 (双方の合意があれば3年更新)

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 [注記事項] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりであります。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産、負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、減損会計及び税効果会計等であり、その判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より4億84百万円減少し、15億26百万円となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より3億61百万円減少し、7億41百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことに起因しております。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より1億23百万円減少し、7億84百万円となりました。これは主に敷金及び保証金等が減少したことに起因しております。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、連結会計年度末より42百万円増加し、9億46百万円となりました。これは主に店舗等閉鎖損失引当金及び支払手形及び買掛金が増加したことに起因しております。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より36百万円減少し、3億15百万円となりました。これは主に長期資産除去債務が減少したことに起因しております。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より4億90百万円減少し、2億64百万円となりました。これは主に当期純損失を計上したことに起因しております。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は54億11百万円(前期比50百万円減)となりました。これは主に持ち帰り寿し事業等の売上高が前年比3.4%減少したことに起因しております。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は24億21百万円(前期比3億31百万円減)となりました。これは主に売上高の減少に起因しております。

#### (営業損益)

当連結会計年度における営業損失は3億52百万円(前期は84百万円の営業損失)となりました。これは主に売上高の減少に起因しております。

#### (経常損益)

当連結会計年度における経常損失は3億58百万円(前期は74百万円の経常損失)となりました。これは主に営業損益の状況に起因しております。

#### (親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は4億83百万円(前期は1億51百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。これは主に経常損益の状況および減損損失等の特別損失を計上したことに起因しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、主に投資活動による資金の減少により、前連結会計年度末に比べ2億87百万円減少し2億71百万円となりました。

キャッシュ・フローの増減要因の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として店舗設備の改装等30百万円及びソフトウェアの取得36百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

当社では、類似の事業を営む店舗を多数設置しているため、一括して記載しております。

(平成29年12月31日現在)

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	合計	
東京都他	店舗及び事務所等	4,123	5,119	32,529	41,773	34

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数には、出向社員は含まず、臨時雇用者を含んでおります。  
3. 上記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

##### a. 提出会社

業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	全社	コンピューター他	18,564

##### b. 国内子会社

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社東京小僧寿し	小僧寿し・茶月等	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	303,960
株式会社スパイシークリエイト	茶月・カレーハウススパイシー・その他飲食店	持ち帰り寿し事業等	店舗設備、車輛	79,952
株式会社けあらぶ	介護福祉	介護・福祉事業	介護施設設備、車両	0
介護サポートサービス株式会社	介護福祉	介護・福祉事業	介護施設設備、車両	50

- (注) 1. 年間賃借料等は、主に不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,015,300
計	71,015,300

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,754,342	29,754,342	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	29,754,342	29,754,342	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
決議年月日	平成29年3月31日	同左
新株予約権の個数(個)	3,100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の 個数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,000 但し、(注)1により調整されることが ある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	87 但し、(注)2により調整されることが ある。	同左
新株予約権の行使期間	平成32年4月1日から 平成34年4月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 89 資本組入額 45 (注)3	同左
新株予約権の行使条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)7	同左

##### (注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金87円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割（または併合）の比率}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成29年12月期乃至平成31年12月期の当社有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。）が次の各号に定める全ての条件を達成している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (a) 平成29年12月期のEBITDAが50百万円を超過していること
- (b) 平成30年12月期のEBITDAが100百万円を超過していること
- (c) 平成31年12月期のEBITDAが150百万円を超過していること

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 5 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 6 新株予約権の取得事由及び条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記6に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 8 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

#### 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
決議年月日	平成29年3月31日	同左
新株予約権の個数(個)	1,770	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の個数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,000 但し、(注)1により調整されることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年4月17日から 平成35年4月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 5 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 6 新株予約権の取得事由及び条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権の割当日の翌日から2年後までの期間のうち、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額（但し、上記2に準じて取締役

会により適切に調整されるものとする。)に70%を乗じた価格を下回った場合、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 8 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月3日 (注)1	-	13,188,884	-	1,458,500	1,792,247	-
平成24年8月31日 (注)2	921,055	14,109,939	140,000	1,598,501	140,000	140,000
平成25年5月27日 (注)3	2,032,524	16,142,463	250,000	1,848,501	250,000	390,000
平成25年11月28日 (注)4	1,611,375	17,753,838	170,805	2,019,307	169,194	559,194
平成26年5月23日 (注)5	12,000,504	29,754,342	750,031	2,769,338	750,031	1,309,226

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 日成ビルド工業(株)、(株)ラックランド、(株)S I G、リーテイルブランディング(株)

発行価格 304円

資本組入額 152円

3. 有償第三者割当

割当先 (株)夢真メディカルサポート、(株)ユニテックソフト、(株)我喜大笑、(株)アドバンスドキャピタル

発行価格 246円

資本組入額 123円

4. 有償第三者割当

割当先 大西好祐

発行価格 211円

資本組入額 106円

5. ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)の権利行使

発行価格 125円

資本組入額 62.5円

6. 平成26年3月13日に提出した有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について、重要な変更が生じております。

本件資金調達は平成26年3月13日に公表した「平成26年12月期～平成28年12月期中期経営計画」を実現するための資金と位置付けておりましたが、前連結会計年度において当該計画を取り下げております。その結果、本件資金調達において取得した1,500百万円につきまして、その使途の変更及び当初計画外の使用資金が生じています。

また、本件調達資金の残金につきましては、平成26年12月19日、平成27年3月17日、平成28年3月23日および平成28年5月13日に使途の変更の開示をさせていただいております。その内容につきましては、下記(変更後)に記載の通りであります。

なお、過年度の決算訂正を行い、平成26年10月23日及び平成27年11月16日に有価証券報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出しております。

変更の内容は、以下の通りであります。  
(変更前)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	806	平成26年7月～平成26年12月
改装、業態変更、修繕等	121	平成26年7月～平成26年12月
商材取引に対する前払金及び保証金	183	平成26年7月～平成27年12月
物流網構築等費用	54	平成26年7月～平成26年12月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	253	平成26年6月～平成26年12月
発行諸費用	83	平成26年7月
合計	1,500	

(変更後)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
新規出店	28	平成26年7月～平成26年9月
改装、業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成26年7月
不採算店舗の閉鎖費用	154	平成27年1月～平成27年12月
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	71	平成27年1月～平成27年6月
新システムの導入費用	27	平成27年4月～平成27年8月
借入金の返済費用	216	平成28年3月
西日本F C本部及び茶月本部の新設を目的とする同業他社のM & A実施費用	100	平成28年6月～平成28年8月
西日本F C本部及び茶月本部の新設に伴うシステム費用等	30	平成28年6月～平成28年8月
「新生小僧寿し」「新生茶月」の広告等のマーケティングに関するコンサルティング費用	20	平成28年6月～平成28年8月
「新生小僧寿し」「新生茶月」のリブランドロゴ、リブランドサテライト店舗の開発費用	40	平成28年6月～平成28年8月
リブランド店舗への改装費用(15店舗)	90	平成28年9月～平成29年8月
「宅配」事業の強化・拡充を企図する事業提携費用等	50	平成28年9月～平成29年8月
「介護」事業の強化・拡充を企図する事業提携費用等	50	平成28年9月～平成29年8月
合計	1,500	

(当連結会計年度末までに使用した本件調達資金)

具体的な用途	金額(百万円)	支出時期
新規出店、移転	28	平成26年7月～平成26年9月
改装・業態変更、修繕等	5	平成26年7月～平成26年9月
商材取引に対する前払金及び保証金	117	平成26年7月
各月の経費支払いにかかる費用 (食材・資材仕入費用、物流費等の運転資金)	419	平成26年6月～平成26年9月
発行諸費用	83	平成25年7月
不採算店舗の閉鎖費用	154	平成27年1月～平成27年12月

具体的な用途	金額(百万円)	支出時期
ラーメン店「麺や小僧」への業態転換費用	71	平成27年1月～平成27年6月
新システムの導入費用	27	平成27年4月～平成27年8月
借入金の返済費用	216	平成28年3月
西日本F C本部及び茶月本部の新設を目的とする同業他社のM & A実施費用	100	平成28年5月
「新生小僧寿し」「新生茶月」のリブランドロゴ、リブランドサテライト店舗の開発費用	9	平成28年8月
リブランド店舗への改装費用(15店舗)	11	平成28年11月
「介護」事業の強化・拡充を企図する事業提携費用等	15	平成28年6月
残金	245	
合計	1,500	

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	114	11	19	18,193	18,360	-
所有株式数(単元)	-	502	20,176	52,067	836	419	223,438	297,438	
所有株式数の割合(%)	-	0.168	6.783	17.505	0.281	0.140	75.120	100.000	-

(注) 自己株式6,530株は、「個人その他」に65単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アスレポート・ダイニング	東京都品川区西五反田1丁目3-8	4,093	13.76
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18-20	677	2.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	567	1.91
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	466	1.57
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	389	1.31
村上直樹	大阪府大阪市	379	1.27
田籠鶴己	福岡県久留米市	310	1.04
小僧寿し本部取引先持株会	東京都品川区西五反田1丁目3-8	186	0.63
山田博之	東京都渋谷区	180	0.61
安藤孝子	東京都大田区	150	0.50
計	-	7,401	24.87

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,737,300	297,373	-
単元未満株式	普通株式 10,512	-	-
発行済株式総数	29,754,342	-	-
総株主の議決権	-	297,369	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数が800株、「単元未満株式」欄に25株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小僧寿し	東京都品川区西五反田1丁目3-8	6,530	-	6,530	0.02
計	-	6,530	-	6,530	0.02

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成29年3月31日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成29年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	上記
新株予約権の行使時の払込金額	上記
新株予約権の行使期間	上記
新株予約権の行使の条件	上記
新株予約権の譲渡に関する事項	上記
代用払込みに関する事項	上記
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記

第4回新株予約権

決議年月日	平成29年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	上記
新株予約権の行使時の払込金額	上記
新株予約権の行使期間	上記
新株予約権の行使の条件	上記
新株予約権の譲渡に関する事項	上記
代用払込みにに関する事項	上記
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,530	-	6,530	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続いており、当期の業績に鑑み無配とさせていただきます。株主の皆様にはご迷惑をおかけすることになり心よりお詫び申し上げます。今後、早期に純利益を黒字化し復配を実現できるよう、業績の回復に努力する所存でございますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定する中間配当を「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	362	292	132	158	99
最低(円)	167	96	84	70	78

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	89	87	86	87	85	84
最低(円)	86	83	82	82	82	78

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	小林 剛	昭和45年11月10日	平成12年8月 (株)タスコシステム 入社 平成18年5月 (株)東京タスコ代表取締役社長 平成19年8月 (株)とり鉄代表取締役社長 平成22年11月 レゾナンスダイニング(株)取締役 平成25年6月 (株)アスラポート・ダイニング取締役(現任) 平成29年4月 (株)アスラポート常務取締役(現任) 平成29年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役	-	良本 宜之	昭和51年4月21日	平成11年8月 (株)ちゃんと 入社 平成18年4月 同社執行役員営業統括本部長 平成21年11月 (株)アスラポート・ダイニング 入社 平成22年5月 レゾナンスダイニング(株)営業本部長 平成26年10月 (株)アスラポート・ダイニング マーチャンダイジング部部長代理(現任) 平成28年3月 当社取締役営業本部本部長(現任) 平成28年3月 (株)東京小僧寿し取締役(現任) 平成28年6月 (株)スパイシークリエイト取締役(現任) 平成29年4月 (株)アスラポート取締役(現任)	同上	-
取締役	-	森下 將典	昭和42年4月1日	平成2年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 平成12年11月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 平成17年6月 アセットインベスターズ(株)(現マーチャン ト・バンカーズ(株))取締役 平成21年2月 同社代表取締役社長 平成24年10月 (株)どさん子代表取締役社長 平成26年6月 (株)アスラポート・ダイニング 取締役海外戦略本部長 平成27年4月 同社取締役海外戦略本部長兼経営企画室長 平成27年12月 (株)ルパンコティディアンジャパン 取締役(現任) 平成28年3月 当社代表取締役社長 平成28年4月 (株)どさん子代表取締役会長 平成28年3月 (株)茶月東日本代表取締役社長 平成28年3月 (株)東京小僧寿し代表取締役社長(現任) 平成28年6月 (株)スパイシークリエイト取締役(現任) 平成29年6月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
取締役	-	西澤 淳	昭和50年6月27日	平成10年4月 オムロンマーケティング(株) 入社 平成18年9月 阪神酒販(株) 入社 平成19年4月 同社取締役マーケティング部部長 平成22年3月 (株)メインマート代表取締役 平成23年4月 常楽酒造(株)取締役(現任) 平成23年4月 東洋商事(株)取締役 平成24年3月 同社代表取締役(現任) 平成24年12月 小林産業(株)代表取締役(現任) 平成26年4月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役 平成26年4月 九州乳業(株)取締役 平成26年6月 阿櫻酒造(株)取締役(現任) 平成27年3月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント(株) 代表取締役 平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株) 取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	檜垣 周作	昭和51年1月13日	平成11年4月 アサヒビール(株) 入社 平成13年11月 阪神酒販(株)代表取締役社長(現任) 平成21年3月 H S Iグローバル(株)代表取締役社長(現任) 平成21年6月 (株)アスラポート・ダイニング社外取締役 平成21年6月 (株)プライム・リンク社外取締役 平成21年6月 (株)とり鉄社外取締役 平成21年10月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長 平成21年10月 (株)プライム・リンク代表取締役会長 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成24年1月 (株)フードスタンドインターナショナル 代表取締役(現任) 平成25年4月 九州乳業(株)代表取締役社長(現任) 平成25年9月 (株)弘乳舎代表取締役(現任) 平成27年4月 (株)どさん子取締役 平成27年4月 茨城乳業(株)取締役(現任) 平成27年6月 (株)ドリームコーポレーション 代表取締役(現任) 平成27年12月 (株)ルバンコティディアンジャパン 取締役(現任) 平成28年2月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株) 代表取締役社長(現任) 平成28年2月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役会長 (現任) 平成28年2月 (株)TOMONIゆめ牧舎取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任) 平成28年6月 銀盤酒造(株)代表取締役(現任) 平成29年4月 (株)アスラポート代表取締役社長(現任) 平成29年8月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役(現任) 平成29年10月 (株)菊家代表取締役(現任)	(注) 1, 3	-
監査役 (常勤)	-	尾崎 富彦	昭和39年5月2日	平成元年4月 (株)ダイエー 入社 平成15年12月 (株)フォルクス(現(株)アークミール)入社 平成19年4月 (株)アスラポート・ダイニング 入社 平成19年8月 (株)とり鉄監査役 平成20年8月 (株)アスラポート・ダイニング社長室長 平成23年4月 同社経営企画部長 平成25年4月 同社ビジネスソリューション部長 平成26年6月 (株)プライム・リンク監査役 平成27年4月 (株)アスラポート・ダイニング法務総務部長 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年3月 (株)茶月東日本監査役 平成28年3月 (株)東京小僧寿し監査役(現任) 平成28年11月 (株)ドリームコーポレーション監査役(現任) 平成29年4月 (株)アスラポート監査役(現任) 平成29年6月 (株)弘乳舎監査役(現任) 平成29年8月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 監査役(現任) 平成29年10月 (株)菊家監査役(現任)	(注) 2, 4	-
監査役	-	村田 聡	昭和34年1月6日	昭和59年3月 (株)西武百貨店 入社 昭和61年4月 (株)エルビス 入社 平成15年9月 東洋商事(株) 入社 平成18年11月 同社取締役経理部長 平成22年3月 同社取締役管理本部長(現任) 平成24年12月 小林産業(株)監査役(現任) 平成26年7月 (株)どさん子監査役 平成28年3月 当社監査役(現任)	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	齊藤 隆光	昭和48年8月31日	平成12年6月 Burton Snowboards 入社 平成14年1月 国際キャピタル(株) 入社 平成20年5月 阪神酒販(株) 入社 平成21年1月 レゾナンスダイニング(株)代表取締役 平成22年4月 富士高砂酒造(株)監査役(現任) 平成22年4月 阿櫻酒造(株)監査役(現任) 平成26年6月 田中文吾商店監査役(現任) 平成27年6月 茨城乳業(株)監査役(現任) 平成27年6月 (株)ドリームコーポレーション取締役(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年6月 (株)アスラポート・ダイニング取締役(現任) 平成28年6月 (株)弘乳舎代表取締役(現任) 平成28年6月 (株)フルッタフルッタ取締役(現任) 平成28年6月 九州乳業(株)取締役(現任) 平成29年8月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役(現任)	(注) 2.4	-
				計		-

- (注) 1. 西澤淳氏、檜垣周作氏は、社外取締役であります。  
 2. 尾崎富彦、村田聡及び齊藤隆光氏は、社外監査役であります。  
 3. 平成29年3月28日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。  
 4. 平成28年3月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

##### (取締役会)

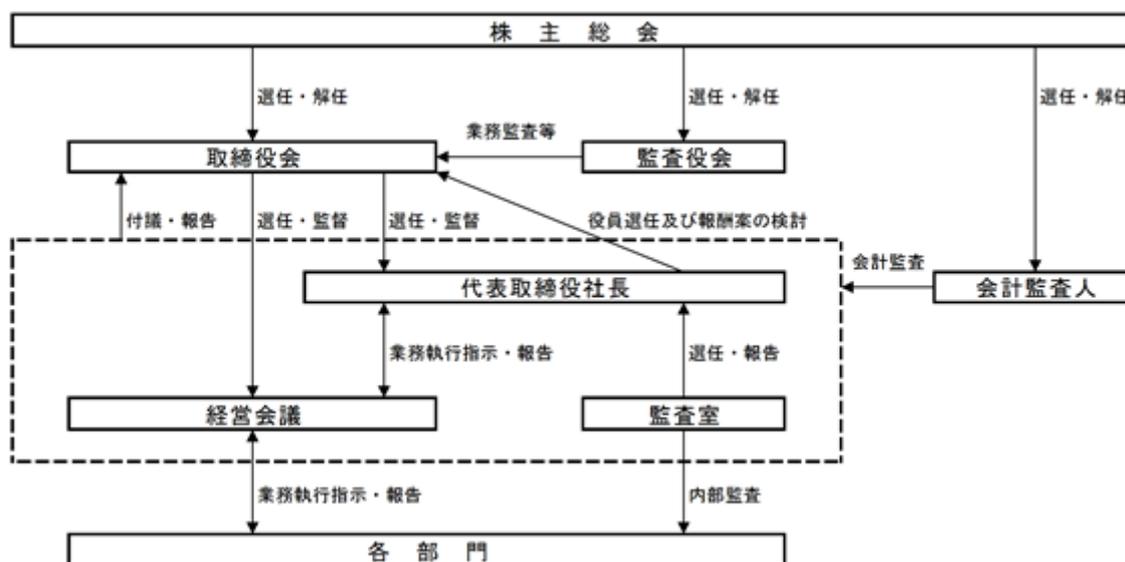
当社の取締役会は平成30年3月28日現在、5名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。取締役会に対する監視機能を確保するために選任している社外取締役は、企業経営における豊富な経験にもとづき、重要な業務執行にかかる意思決定において的確な提言を行っております。

##### (監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、平成30年3月28日現在、3名の監査役で構成されており、その全てが社外監査役であります。監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより、経営の監視・監督機能の充実、強化に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会による経営管理、経営会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

#### ハ．その他の企業統治に関する事項

##### 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、平成28年1月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役及び幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております

ロ．当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役及び当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ．内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ．大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。

ロ．経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。

子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令及び当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。

ロ．子会社において、不正の行為または法令及び定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

当社の取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

ロ．役員・社員及び内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長及び子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見し

たときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人及び外部法律事務所などと意見及び情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

ニ．監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

イ．当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。

ロ．財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名（うち社外監査役は3名）で、年12回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営会議は、代表取締役社長と、業務執行取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室（1名）は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化（業務記述書、業務フロー、RCM）し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

### 会計監査の状況

当社は、当事業年度において至誠清新監査法人との契約を締結して会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高砂晋平、森脇淳の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士10名、その他1名であります。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりです。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
公認会計士 高砂 晋平	1年
公認会計士 森脇 淳	1年

### （審査体制）

当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に関与していない他の公認会計士により、意見表明のための審査を受けております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役西澤淳氏、檜垣周作氏は、外食産業における豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、平成29年3月28日付にて当社取締役に就任いたしました。

西澤淳氏は、東洋商事株式会社の代表取締役、小林産業株式会社の代表取締役、ジャパンフード&リカー・アライアンス株式会社の取締役、阿櫻酒造株式会社の取締役及び常楽酒造株式会社の取締役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。

檜垣周作氏は、株式会社アスラポート・ダイニングの代表取締役会長、阪神酒販株式会社の代表取締役社長、HSIグローバル株式会社の代表取締役社長、株式会社アスラポートの代表取締役社長、株式会社フードスタンドインターナショナルの代表取締役、九州乳業株式会社の代表取締役社長、株式会社弘乳舎の代表取締役会長、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の代表取締役社長、銀盤酒造株式会社の代表取締役、株式会社ドリームコーポレーションの代表取締役、株式会社菊家の代表取締役会長、株式会社ルパンコティディアンジャパンの取締役、株式会社モミアンドトイ・エンターテインメントの取締役、茨城乳業株式会社の取締役及び株式会社TOMONIゆめ牧舎の取締役を兼務しております。当社と株式会社アスラポート・ダイニングの間に商品販売・出荷者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

社外監査役尾崎富彦氏は、直接会社経営に関与された経験はございませんが、外食・小売業界での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査体制を強化していただくため、平成28年3月25日付にて当社監査役に就任いたしました。

社外監査役村田聡、齊藤隆光 両氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をしていただくことによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するため、平成28年3月25日付にて当社監査役に就任いたしました。

尾崎富彦氏は、株式会社東京小僧寿しの監査役、株式会社アスラポートの監査役、株式会社モミアンドトイ・エンターテインメントの監査役、株式会社ドリームコーポレーションの監査役、株式会社弘乳舎の監査役及び株式会社菊家の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間に、店舗設備の売上の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の1%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

村田聡氏は、東洋商事株式会社の取締役及び小林産業株式会社の監査役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。

齊藤隆光氏は、株式会社田中文悟商店の監査役、阿櫻酒造株式会社の監査役、富士高砂酒造株式会社の監査役、株式会社ドリームコーポレーションの取締役、株式会社弘乳舎の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の監査役、九州乳業株式会社の取締役、株式会社アスラポート・ダイニングの取締役、株式会社フルッタフルッタの取締役、株式会社モミアンドトイ・エンターテインメントの取締役を兼務しております。

## (社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

## (社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有、意見交換を行い、適切な連携を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3,120	3,120	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	-	-	-	-	-	-

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
3銘柄 1,160千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を充分に発揮できることを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,700	-	31,860	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,700	-	31,860	-

（注）1．前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬は、赤坂・海生公認会計士共同事務所26,700千円でありませ

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について至誠清新監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	赤坂・海生公認会計士共同事務所
当連結会計年度及び当事業年度	至誠清新監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成29年3月27日提出の臨時報告書

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
就任する監査公認会計士等の名称  
至誠清新監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
赤坂・海生公認会計士共同事務所
- (2) 異動の年月日  
平成29年3月28日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成28年3月25日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社の会計監査人であります赤坂・海生公認会計士共同事務所は、平成28年9月21日付で、上場会社監査事務所の準登録事務所名簿から取り消されておりますが、株式会社東京証券取引所上場規程第441条の3の規定により、上場内国会社は、上場会社監査事務所名簿又は準登録事務所名簿に登録されている監査事務所の監査を受けることが義務付けられております。
- 上記により、新たに至誠清新監査法人を会計監査人として選任するものであります。なお、新たに会計監査人として選任する至誠清新監査法人は、上場会社の監査実績を有し、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
該当事項はありません。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	495,709	220,303
受取手形及び売掛金	311,015	257,407
商品	72,712	88,878
未収入金	50,433	37,845
その他	197,379	152,097
貸倒引当金	24,306	15,058
流動資産合計	1,102,943	741,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,125,390	967,022
減価償却累計額	1,054,195	958,201
建物及び構築物(純額)	71,195	8,821
機械装置及び運搬具	13,913	16,203
減価償却累計額	9,117	10,639
機械装置及び運搬具(純額)	4,796	5,564
工具、器具及び備品	432,551	463,088
減価償却累計額	403,452	425,844
工具、器具及び備品(純額)	29,098	37,243
リース資産	8,534	8,534
減価償却累計額	8,534	8,534
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	105,090	51,629
無形固定資産		
のれん	20,677	15,995
ソフトウェア	1,383	30,751
無形固定資産合計	22,061	46,747
投資その他の資産		
投資有価証券	7,232	7,232
敷金及び保証金	733,090	641,696
破産債権等に準ずる債権	214,428	219,280
その他	121,015	36,328
貸倒引当金	295,156	218,261
投資その他の資産合計	780,609	686,275
固定資産合計	907,760	784,652
資産合計	2,010,703	1,526,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	407,369	455,751
短期借入金	16,785	10,029
1年内返済予定の長期借入金	6,420	5,714
未払金	333,060	309,317
未払法人税等	11,495	12,561
賞与引当金	554	-
資産除去債務	24,323	21,382
店舗等閉鎖損失引当金	5,097	37,422
その他	98,681	94,248
流動負債合計	903,787	946,426
固定負債		
社債	8,000	6,000
長期借入金	8,846	3,132
繰延税金負債	-	699
資産除去債務	254,551	231,411
その他	80,310	74,068
固定負債合計	351,708	315,311
負債合計	1,255,495	1,261,737
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金	1,521,820	1,521,820
利益剰余金	3,538,171	4,020,794
自己株式	7,415	7,415
株主資本合計	745,572	262,948
新株予約権	-	1,440
非支配株主持分	9,635	-
純資産合計	755,208	264,389
負債純資産合計	2,010,703	1,526,126

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	5,461,918	5,411,482
売上原価	2,709,146	2,990,271
売上総利益	2,752,771	2,421,211
販売費及び一般管理費	1 2,836,352	1 2,773,625
営業利益又は営業損失( )	83,580	352,413
営業外収益		
受取利息	1,035	3,858
受取配当金	10,265	-
受取賃貸料	126,723	105,411
その他	16,434	7,230
営業外収益合計	154,458	116,500
営業外費用		
支払利息	2,943	1,334
賃貸資産関連費用	118,032	86,085
債権譲渡損	-	11,745
その他	23,456	23,859
営業外費用合計	144,432	123,025
経常利益又は経常損失( )	73,554	358,938
特別利益		
債務免除益	124,540	-
その他	3,793	-
特別利益合計	128,333	-
特別損失		
固定資産除却損	2 33,277	2 1,705
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	9,971	25,803
減損損失	3 20,341	3 79,559
のれん減損損失	3 113,159	-
ソフトウェア仮勘定廃棄損	24,900	-
その他	12,586	11,480
特別損失合計	214,236	118,548
税金等調整前当期純損失( )	159,457	477,486
法人税、住民税及び事業税	8,090	12,416
法人税等調整額	-	699
法人税等合計	8,090	13,115
当期純損失( )	167,548	490,602
非支配株主に帰属する当期純損失( )	16,714	7,978
親会社株主に帰属する当期純損失( )	150,833	482,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失( )	167,548	490,602
包括利益	167,548	490,602
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,833	482,623
非支配株主に係る包括利益	16,714	7,978

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,769,338	1,521,820	3,387,337	7,409	896,412
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			150,833		150,833
自己株式の取得				6	6
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	150,833	6	150,839
当期末残高	2,769,338	1,521,820	3,538,171	7,415	745,572

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,462	-	897,874
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			150,833
自己株式の取得			6
新株予約権の失効	1,462		1,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		9,635	9,635
当期変動額合計	1,462	9,635	142,666
当期末残高	-	9,635	755,208

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,769,338	1,521,820	3,538,171	7,415	745,572
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			482,623		482,623
新株予約権の発行					-
吸収合併（共通支配下の取引）					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	482,623	-	482,623
当期末残高	2,769,338	1,521,820	4,020,794	7,415	262,948

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	9,635	755,208
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			482,623
新株予約権の発行	1,440		1,440
吸収合併（共通支配下の取引）		1,657	1,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,978	7,978
当期変動額合計	1,440	9,635	490,818
当期末残高	1,440	-	264,389

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	159,457	477,486
減価償却費	31,304	39,410
のれん償却額	7,692	4,681
減損損失	20,341	79,559
のれん減損損失	113,159	-
債務免除益	124,540	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	37,477	86,143
固定資産売却損益( は益)	69,517	1,705
賞与引当金の増減額( は減少)	833	554
店舗等閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	5,097	32,324
受取利息及び受取配当金	11,300	3,858
支払利息	2,943	1,334
売上債権の増減額( は増加)	31,982	50,433
たな卸資産の増減額( は増加)	64,383	16,166
破産債権等に準ずる債権の増減額( は増加)	3,709	4,852
仕入債務の増減額( は減少)	73,237	48,382
未払金の増減額( は減少)	156,783	23,742
未払消費税等の増減額( は減少)	25,090	80
その他の流動資産の増減額( は増加)	169,895	24,072
その他の流動負債の増減額( は減少)	39,535	213
その他の固定資産の増減額( は増加)	-	84,687
その他の固定負債の増減額( は減少)	-	4,007
その他	35,555	27,072
小計	73,801	222,856
利息の支払額	16,981	33
利息及び配当金の受取額	10,913	8,919
法人税等の支払額	19,866	11,629
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,867</b>	<b>225,599</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32,626	62,583
無形固定資産の取得による支出	2,466	36,491
有形固定資産の売却による収入	8,498	247
資産除去債務の履行による支出	15,513	28,644
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 76,790	-
敷金の差入による支出	94,283	10,775
敷金の回収による収入	187,289	85,687
貸付けによる支出	51,732	2,397
貸付金の回収による収入	-	9,946
その他	11,557	2,098
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66,067</b>	<b>42,912</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	6	-
短期借入金の純増減額( は減少)	15,621	9,155
長期借入金の返済による支出	221,008	6,420
その他	7,129	3,065
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>243,766</b>	<b>18,641</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	261,966	287,153
現金及び現金同等物の期首残高	820,687	558,721
現金及び現金同等物の期末残高	1 558,721	1 271,568

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社グループでは、第43期（平成22年12月期）以降第49期（平成28年12月期）まで継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失482,623千円を計上する結果となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

#### 小僧寿しグループ・フランチャイズ事業の再構築

当社グループは以下の取り組みを実施することで、「小僧寿しグループ・フランチャイズ事業」の再構築を推進してまいります。

##### 1) 「小僧寿し」及び「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した「新生小僧寿し」及び「新生茶月」のリブランドにより、全国の直営店舗及びフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めてまいります。

##### 2) フランチャイズ事業体制の再構築

全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築を目指し、「西日本エリア」の組織・体制を整備し、当社グループのフランチャイズ本部体制を、東日本本部と西日本本部の2拠点体制としております。また、ブランド単位においても「小僧寿し」本部、および「茶月」本部の組織体制の強化を図っております。

##### 3) サプライ・チェーン・マネジメント（SCM）体制の強化

全国的なフランチャイズ事業体制の構築を目指し、平成28年10月より当社グループの物流体制を株式会社アスラポート・ダイニングに移管することで、購買・物流体制の整備を進めております。なお同社とは、平成28年12月1日付で資本業務提携契約を締結し、両社間で更なる緊密な関係性を構築することにより、当社グループが掲げる新たな成長戦略に基づく事業運営方針の推進を強化してまいります。

##### 4) 海外事業の再構築

現在、海外事業は米国（ハワイ）においてフランチャイズ事業（8店舗）を展開しております。同エリアをはじめ他の欧米、アジア、オセアニアにおいても、当社グループのブランド価値並びに事業ニーズが高いと考えており、今後は海外事業展開も積極的に図ってまいります。

### 新規事業の推進

#### 1) 宅配事業の取り組み

当社グループの主要事業である「持ち帰り寿し事業」の成長戦略として、「宅配事業」の強化を図ってまいります。現時点では、当社グループの宅配事業は「茶月」ブランドの店舗のみに限定されておりますが、当社グループは「宅配事業」を今後の成長分野と位置付け、同事業のノウハウを有する企業との業務提携も含めて戦略的な取り組みを進めてまいります。

#### 2) 高齢者・介護関連事業の取り組み

当社グループの主要顧客層である高齢層を対象として、介護及び老人ホーム等のニーズにも合わせた事業モデルの構築を図ってまいります。前述の「宅配事業」への取り組みとも併せ、「介護・老人ホーム施設」への当社グループの商品・サービスの開発を行うと共に、当該事業の早期実現に向け戦略的な事業パートナーとの提携も視野に入れ進めてまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保と財務体質の改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策は実施途上にあり、当連結会計年度末時点では、各施策の効果は現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### （1）連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社東京小僧寿し

株式会社スパイシークリエイト

株式会社けあらぶ

介護サポートサービス株式会社

##### （2）非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

(非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由)

同社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(持分法を適用しない会社について適用から除いた理由)

非連結子会社であるKOZO SUSHI AMERICA, INC. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名	決算日
株式会社スパイシークリエイト	9月30日
株式会社けあらぶ	3月31日
介護サポートサービス株式会社	3月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2~20年

機械装置及び運搬具 3~8年

工具、器具及び備品 3~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお自社のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、預託現金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、一部の連結子会社につきましては、税込方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は株式会社小僧寿しを連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(運搬費から生じる差額の会計処理方法の変更)

従来、FC加盟店等から徴収する商材配送代金等は、外部に支払う運搬費より控除しておりましたが、当該取引の増加等に起因して当期より重要性が増したため、商材配送代金等は売上高に、運搬費は売上原価に、それぞれ変更しております。なお、当該変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はございません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

従来、無形固定資産のその他に含めておりましたソフトウェアについて重要性が増したため、独立して表記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,383千円は「ソフトウェア」に組み替えております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	6,072千円	6,072千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
賃金・手当	1,138,153千円	1,425,054千円
支払手数料	103,368	146,703
地代家賃	378,419	382,353
貸倒引当金繰入額	37,477	5,779
賞与引当金繰入額	833	554

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
建物及び構築物	30,059千円	1,705千円
工具、器具及び備品	3,218	-
計	33,277	1,705

3 減損損失

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都、神奈川県	店舗設備等	建物、器具備品等
東京都	-	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失20,341千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物17,593千円、器具及び備品2,748千円であります。

また、連結子会社について、事業収支が当初計画を大幅に下回ったことから、改めて事業計画の見直しとのれんの再評価を行い、のれん未償却残高113,159千円を減損損失として計上しました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都、神奈川県	店舗設備等	建物、機械装置、器具備品等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

長期的な消費の落ち込みに加え、店舗を取り巻く環境の急激な変化などに対応しきれない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失79,559千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物58,484千円、機械装置器3,755千円、器具及び備品17,318千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,754,342	-	-	29,754,342
合計	29,754,342	-	-	29,754,342
自己株式				
普通株式(注)	6,480	50	-	6,530
合計	6,480	50	-	6,530

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	2,984,000	-	2,984,000	-	-
合計		-	2,984,000	-	2,984,000	-	-

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,754,342	-	-	29,754,342
合計	29,754,342	-	-	29,754,342
自己株式				
普通株式(注)	6,530	-	-	6,530
合計	6,530	-	-	6,530

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	普通株式	-	487,000	-	487,000	1,440
合計		-	-	487,000	-	487,000	1,440

(注) 当該新株予約権は、当連結会計年度末日時点、行使期間が未到来となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	495,709千円	220,303千円
流動資産の「その他」のうち預け金	63,012	51,265
現金及び現金同等物	558,721	271,568

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社阪神茶月、株式会社スパイシークリエイト、株式会社けあらぶ及び介護サポートサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	148,794千円
固定資産	96,545
のれん	118,120
流動負債	129,317
固定負債	82,791
非支配株主持分	26,350
株式の取得価額	125,000
現金及び現金同等物	48,209
差引：取得のための支出	76,790

重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
重要な資産除去債務の額	31,693千円	- 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	495,709	495,709	-
(2) 受取手形及び売掛金	311,015	311,015	-
(3) 敷金及び保証金	733,090	723,761	9,328
(4) 破産債権等に準ずる債権	214,428	214,428	-
貸倒引当金	214,428	214,428	-
	-	-	-
資産計	1,539,814	1,530,485	9,328
(1) 支払手形及び買掛金	407,369	407,369	-
(2) 短期借入金	16,785	16,785	-
(3) 未払金	333,060	333,060	-
(4) 未払法人税等	11,495	11,495	-
(5) 長期借入金( )	15,266	14,982	283
(6) リース債務( )	4,094	4,066	27
(7) 社債	8,000	7,791	208
負債計	796,070	795,550	519

( )長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	220,303	220,303	-
(2) 受取手形及び売掛金	257,407	257,407	-
(3) 未収入金	37,845	37,845	-
(4) 敷金及び保証金	641,696	633,393	8,302
(5) 破産債権等に準ずる債権	219,280	219,280	-
貸倒引当金	218,261	218,261	-
	1,018	1,018	-
資産計	1,158,271	1,149,968	8,302
(1) 支払手形及び買掛金	455,751	455,751	-
(2) 短期借入金	10,029	10,029	-
(3) 未払金	309,317	309,317	-
(4) 未払法人税等	12,561	12,561	-
(5) 長期借入金( )	8,846	8,737	108
(6) 社債	6,000	5,623	376
負債計	802,505	802,020	485

( ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(4) 破産債権等に準ずる債権

破産債権等に準ずる債権の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	7,232千円	7,232千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	495,709	-	-	-
受取手形及び売掛金	311,015	-	-	-
敷金及び保証金	593,342	81,128	54,419	4,200
合計	1,400,065	81,128	54,419	4,200

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	220,303	-	-	-
受取手形及び売掛金	257,407	-	-	-
未収入金	37,845	-	-	-
敷金及び保証金	42,750	-	-	598,945
合計	558,306	-	-	598,945

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社及び国内連結子会社は、外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
総合型(外食産業ジェフ厚生年金基金)の掛金	3,964千円	4,101千円
確定拠出年金の掛金	6,390	6,635
退職給付費用合計	10,355	10,736

4. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ厚生年金基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
年金資産の額	186,826,745千円	201,795,101千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	197,116,648	211,320,856
差引額	10,289,903	9,525,755

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
掛金拠出割合	0.07%	0.07%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務費用残高(前連結会計年度2,136百万円、当連結会計年度2,168百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	-	620
販売費及び一般管理費	-	820

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他特別利益	1,462	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその活動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション (第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 310,000株
付与日	平成29年4月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は平成29年12月期乃至平成31年12月期の当社有価証券報告書において計算されるEBITDA(以下、連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。)が次の各号に定めるすべての条件を達成している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(a) 平成29年12月期のEBITDAが50百万円を超過していること (b) 平成30年12月期のEBITDAが100百万円を超過していること (c) 平成31年12月期のEBITDAが150百万円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成32年4月1日 至 平成34年4月16日

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 177,000株
付与日	平成29年4月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成31年4月17日 至 平成35年4月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成29年ストック・オプション (第3回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	310,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	310,000
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	177,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	177,000
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成29年ストック・オプション (第3回新株予約権)
権利行使価格(円)	87
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	200

	平成29年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	95
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,700

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

)第3回新株予約権

使用した評価技法

第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	52.6%
満期までの期間	(注) 2	5年
配当利回り	(注) 3	0%
無リスク利率	(注) 4	0.131%

(注) 1 新株予約権の割当日(平成29年4月17日)から行使期間終了(平成34年4月16日)までの期間であります。

(注) 2 「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：満期までの期間(5年間)に応じた直近の期間

価格観察の頻度：週次

異常情報：なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

(注) 3 過去1年間の配当実績に基づいて見積っております。

(注) 4 満期までの期間に応じた償還年月日平成34年3月21日の超長期国債55の流通利回りをを用いております。

)第4回新株予約権

使用した評価技法

第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	46.6%
予想残存期間	(注) 2	4年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.174%

(注) 1 過去4年間(平成25年4月18日から平成29年4月17日まで)の株価実績により算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 過去1年間の配当実績に基づいて見積っております。

(注) 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	7,501千円	4,647千円
賞与引当金	170	-
店舗等閉鎖損失引当金	2,209	11,548
未払金	203	-
資産除去債務	-	6,598
その他	4,335	4,404
小計	14,419	27,198
評価性引当額	14,419	27,198
繰延税金資産 (流動) 合計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
税務上の欠損金	3,107,379	2,208,884
貸倒引当金	90,377	66,831
減損損失	126,242	29,162
資産除去債務	113,485	110,427
投資有価証券評価損	18,678	18,678
減価償却超過額	60,885	48,551
その他	41,768	441
小計	3,558,816	2,482,975
評価性引当額	3,558,816	2,482,975
繰延税金資産 (固定) 合計	-	-
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	699
繰延税金負債 (固定) 合計	-	699

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度末 (平成28年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度末 (平成29年12月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

)取得による企業結合

1.企業結合の内容

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社阪神茶月

事業の内容 宅配、持ち帰り寿し店「茶月」の直営店の運営および同ブランドのFC事業展開

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループのブランドの多様化、商品開発力の強化、および人材共有化を図るためであります。

(3)企業結合日

平成28年5月31日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません

(6)取得した議決権比率

67.8%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び貸付債権を対価として、株式を取得したためであります。

2.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年6月1日から平成28年12月31日

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
	貸付債権	40,000千円
取得原価		60,000千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,563千円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

80,143千円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

8年間で均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,278千円
固定資産	45,141千円
資産合計	73,420千円
流動負債	53,804千円
固定負債	39,759千円
負債合計	93,564千円

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

）取得による企業結合

1．企業結合の内容

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スパイシークリエイト

事業の内容 「カレーハウススパイシー」「イタリア料理サンマルコ」「春陽堂」の直営店運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのブランドの多様化、商品開発力の強化、および人材共有化を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成28年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

51.3%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年7月1日から平成28年12月31日

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,000千円
取得原価		40,000千円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,563千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

26,719千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	45,897千円
固定資産	44,418千円
資産合計	90,316千円
流動負債	26,079千円
固定負債	38,349千円
負債合計	64,429千円

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

- ) 取得による企業結合
1. 企業結合の内容
- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
被取得企業の名称 株式会社けあらぶ  
事業の内容 介護施設の運営
- (2) 企業結合を行った主な理由  
高齢者介護関連事業への参入及び介護業界における食の提供を推進するため。
- (3) 企業結合日  
平成28年6月30日
- (4) 企業結合の法的形式  
株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更ありません
- (6) 取得した議決権比率  
50%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成28年7月1日から平成28年12月31日
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 15,000千円 |
| 取得原価  |    | 15,000千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
5,713千円
- (2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間で均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 23,905千円 |
| 固定資産 | 2,623千円  |
| 資産合計 | 26,529千円 |
| 流動負債 | 6,952千円  |
| 固定負債 | 1,003千円  |
| 負債合計 | 7,956千円  |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

）取得による企業結合

1．企業結合の内容

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 介護サポートサービス株式会社

事業の内容 介護施設の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

高齢者介護関連事業への参入及び介護業界における食の提供を推進するため。

(3) 企業結合日

平成28年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

50%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社けあらぶが現金を対価として、株式を取得したためであります。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成28年12月31日

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,000千円
取得原価		10,000千円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,296千円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5,543千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	50,711千円
固定資産	4,361千円
資産合計	55,073千円
流動負債	42,480千円
固定負債	3,679千円
負債合計	46,160千円

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

）連結子会社間の吸収合併

1．企業結合の内容

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社東京小僧寿し
事業の内容	持ち帰り寿司店の運営
被結合企業の名称	株式会社茶月東日本
事業の内容	寿司、弁当及び惣菜の製造販売

（2）企業結合日

平成29年 7月1日

（3）企業結合の法的形式

株式会社東京小僧寿しを存続会社、株式会社茶月東日本を消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社東京小僧寿し

（5）その他取引の概要に関する事項

株式会社東京小僧寿しが運営する「小僧寿し」と株式会社茶月東日本が運営する「茶月」の双方のブランド力のシナジーを活かし、双方のブランド価値の向上を図る点、事業運営機能の統合による本部費用の圧縮を目的として、吸収合併しました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

）連結子会社間の吸収合併

1．取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社スパイシークリエイト
事業の内容	飲食店（カレーショップ、ラーメンショップ等）の運営
被結合企業の名称	株式会社阪神茶月
事業の内容	寿司、弁当及び惣菜の製造販売

（2）企業結合日

平成29年 8月16日

（3）企業結合の法的形式

株式会社スパイシークリエイトを存続会社、株式会社阪神茶月を消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社スパイシークリエイト

（5）その他取引の概要に関する事項

運営機能の統合に伴う、営業機能・本部機能の効率化及び本部費用の圧縮を目的として、吸収合併しました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から31年と見積り、割引率は0.0%から2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	250,663千円	278,875千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,693	-
時の経過による調整額	2,402	1,248
資産除去債務の履行による減少額	14,256	27,329
その他増減額(は減少)	8,371	-
期末残高	278,875	252,794

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、「持ち帰り寿し事業等」、「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、フランチャイズ加盟店数の減少及び売上高の減少により、従来の「持ち帰り寿し事業等」「寿しFC事業」「介護・福祉事業」から、「持ち帰り寿し事業等」「介護・福祉事業」に報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿し 事業等	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,392,303	69,614	5,461,918	-	5,461,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,392,303	69,614	5,461,918	-	5,461,918
セグメント利益又は損失( )	47,741	35,839	83,580	-	83,580
その他の項目					
減価償却費	32,398	92	32,490	-	32,490

(注) セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿し 事業等	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,207,892	203,589	5,411,482	-	5,411,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,265	-	4,265	4,265	-
計	5,212,158	203,589	5,415,748	4,265	5,411,482
セグメント利益又は損失( )	263,456	88,433	351,890	522	352,413
その他の項目					
減価償却費	38,772	638	39,410	-	39,410

(注) 1. セグメント損失の調整額には、セグメント間取引消去 522千円が含まれております。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	介護・福祉事業	全社・消去	合計
減損損失	122,529	10,971	-	133,501

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	持ち帰り寿し事業等	介護・福祉事業	全社・消去	合計
減損損失	79,559	-	-	79,559

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し事業等	介護・福祉事業	全社・消去	合計
当期償却額	7,405	285	-	7,692
当期末残高	20,677	-	-	20,677

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	持ち帰り寿し事業等	介護・福祉事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,681	-	-	4,681
当期末残高	15,995	-	-	15,995

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主等	有限会社佐藤総合企画	東京都中央区	3,000	投資業等	(被所有) 直接 13.76	役員の兼任 資金の援助	-	-	1年内返済予定の長期借入金	200,000
法人主要株主等	株式会社アスラポート・ダイニング	東京都品川区	2,855,028	外食の直営・フランチャイズ事業 食品の生産・販売事業 食品の小売・流通事業	(被所有) 直接 13.76	食材の購入 役員の兼任	食材の仕入	54,456	買掛金	60,285

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主等	株式会社アスラポート・ダイニング	東京都品川区	2,910,363	外食の直営・フランチャイズ事業 食品の生産・販売事業 食品の小売・流通事業	(被所有) 直接 13.76	食材の購入 役員の兼任	食材の仕入	450,870	買掛金	54,452

- (注) 1. 資金の借入れの金利については、市場実勢価格を勘案し、都度交渉の上決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格、原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。  
4. 有限会社佐藤総合企画が前連結会計年度中に全株式を売却したことにより、関連当事者ではなくなったため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を、所有割合及び期末残高については関連当事者でなくなった時点での割合及び金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	東洋商事株式会社	東京都中央区	10,000	業務用総合食品販売	-	食材の供給 食材の購入 物流委託 役員の兼任	食材の供給 食材の仕入 物流費	191,451 265,730 45,608	売掛金 未収入金 買掛金 未払金	28,694 2,880 154,616 1,944

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
3. 東洋商事株式会社の親会社である株式会社東商が前連結会計年度中に全株式を売却したことにより、関連当事者ではなくなったため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を、期末残高については関連当事者でなくなった時点での金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	
1株当たり純資産額	25円06銭	1株当たり純資産額	8円84銭
1株当たり当期純損失金額（ ）	5円07銭	1株当たり当期純損失金額（ ）	16円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ） （千円）	150,833	482,623
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（千円）	150,833	482,623
期中平均株式数（株）	29,747,820	29,747,812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権（新株予約権の4,870個 普通株式487千株） なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

（重要な後発事象）

資金の借入

当社は、平成30年2月15日開催の取締役会において、150,000千円の資金の借入について決議し、平成30年2月22日に以下の通り借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金及び事業開発資金
借入先	株式会社アスラポート・ダイニング
借入金額	150,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	平成30年2月22日
返済期日	平成31年2月21日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)スパイシークリエイト (旧阪神茶月株)	第1回無担保社債	25.7.25	4,000	2,000 (2,000)	3.0	なし	30.7.26
(株)スパイシークリエイト	第2回無担保社債	26.12.15	4,000	4,000	3.0	なし	31.12.15
合計	-	-	8,000	6,000	-	-	-

(注) 1 . 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,000	4,000	-	-	-

(注) 2 . 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,785	10,029	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,420	5,952	1.58	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,846	2,894	1.58	平成30年～33年
合計	32,051	18,875	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,906	708	280	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,369,838	2,618,149	3,913,296	5,411,482
税金等調整前四半期(当期)純損益 ( )(千円)	27,149	120,796	243,682	477,486
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 ( )(千円)	27,589	125,867	245,164	482,623
1株当たり四半期(当期)純損益 ( )(円)	0.93	4.23	8.24	16.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 ( )(円)	0.93	3.30	4.01	7.98

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	315,212	77,207
売掛金	1,937,665	251,071
商品	14,215	29,488
関係会社短期貸付金	259,128	-
未収入金	38,647	35,834
その他	103,580	74,210
貸倒引当金	1,608,015	14,923
流動資産合計	1,060,434	452,889
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	898,297	815,568
減価償却累計額	874,320	811,444
建物(純額)	23,976	4,123
構築物	131,607	127,738
減価償却累計額	127,428	127,738
構築物(純額)	4,178	-
機械及び装置	10,032	14,446
減価償却累計額	8,497	9,326
機械及び装置(純額)	1,534	5,119
工具、器具及び備品	388,900	434,121
減価償却累計額	384,373	401,591
工具、器具及び備品(純額)	4,527	32,529
リース資産	8,534	8,534
減価償却累計額	8,534	8,534
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	34,216	41,773
<b>無形固定資産</b>		
のれん	20,677	15,995
ソフトウェア	960	30,436
無形固定資産合計	21,638	46,432
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,160	1,160
関係会社株式	6,072	6,072
敷金及び保証金	493,152	439,635
破産債権等に準ずる債権	206,574	2,545,000
その他	111,366	2,901
貸倒引当金	287,303	2,310,848
投資その他の資産合計	531,022	683,920
固定資産合計	586,876	772,125
資産合計	1,647,311	1,225,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	346,450	413,498
未払金	194,004	176,960
未払法人税等	6,303	4,612
賞与引当金	554	-
店舗等閉鎖損失引当金	2,859	32,455
資産除去債務	9,887	16,658
その他	32,996	36,733
流動負債合計	593,056	680,919
固定負債		
繰延税金負債	-	279
関係会社事業損失引当金	-	37,967
資産除去債務	191,001	176,723
その他	58,874	55,897
固定負債合計	249,875	270,868
負債合計	842,931	951,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,769,338	2,769,338
資本剰余金		
資本準備金	1,309,226	1,309,226
その他資本剰余金	212,594	212,594
資本剰余金合計	1,521,820	1,521,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,479,364	4,011,956
利益剰余金合計	3,479,364	4,011,956
自己株式	7,415	7,415
株主資本合計	804,379	271,786
新株予約権	-	1,440
純資産合計	804,379	273,227
負債純資産合計	1,647,311	1,225,015

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	2,879,276	2,878,501
ロイヤリティ収入	212,854	190,247
売上高合計	1 3,092,130	1 3,068,749
<b>売上原価</b>	2,534,554	2,524,004
売上総利益	557,576	544,744
販売費及び一般管理費	2 482,011	2 442,495
営業利益	75,564	102,248
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 6,401	1 6,641
受取配当金	10,265	-
受取賃貸料	71,649	56,741
その他	1 39,863	1 45,632
営業外収益合計	128,179	109,015
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,616	33
貸貸資産関連費用	65,939	49,009
貸倒引当金繰入額	137,095	516,302
関係会社事業損失引当金繰入額	-	37,967
その他	16,446	30,459
営業外費用合計	222,097	633,772
経常損失( )	18,352	422,508
<b>特別利益</b>		
債務免除益	124,540	-
その他	3,793	-
特別利益合計	128,333	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 31,731	-
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	7,158	16,978
減損損失	15,805	26,036
子会社株式評価損	115,000	54,000
ソフトウェア仮勘定廃棄損	24,900	-
その他	12,178	11,480
特別損失合計	206,773	108,495
税引前当期純損失( )	96,793	531,003
法人税、住民税及び事業税	1,191	1,309
法人税等調整額	-	279
法人税等合計	1,191	1,589
当期純損失( )	97,985	532,592

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,381,379	3,381,379	7,409	902,370	
当期変動額									
当期純損失（ ）				-	97,985	97,985		97,985	
自己株式の取得				-		-	6	6	
新株予約権の発行				-		-		-	
新株予約権の失効				-		-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	97,985	97,985	6	97,991	
当期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,479,364	3,479,364	7,415	804,379	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,462	903,833
当期変動額		
当期純損失（ ）		97,985
自己株式の取得		6
新株予約権の発行		-
新株予約権の失効	1,462	1,462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	1,462	99,453
当期末残高	-	804,379

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	3,479,364	3,479,364	7,415	804,379	
当期変動額									
当期純損失（ ）					532,592	532,592		532,592	
自己株式の取得									
新株予約権の発行									
新株予約権の失効									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計					532,592	532,592		532,592	
当期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	4,011,956	4,011,956	7,415	271,786	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	804,379
当期変動額		
当期純損失（ ）		532,592
自己株式の取得		
新株予約権の発行	1,440	1,440
新株予約権の失効		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当期変動額合計	1,440	531,152
当期末残高	1,440	273,227

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社では、第43期（平成22年12月期）以降第49期（平成28年12月期）まで継続して売上高の減少及び当期純損失を計上しております。また、当事業年度においても当期純損失532,592千円を計上する結果となっております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、当社の収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

#### 小僧寿しグループ・フランチャイズ事業の再構築

当社は下記の取り組みを実施することで、「小僧寿しグループ・フランチャイズ事業」の再構築を推進してまいります。

##### 1) 「小僧寿し」及び「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した「新生小僧寿し」及び「新生茶月」のリブランドにより、全国の直営店舗及びフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めてまいります。

##### 2) フランチャイズ事業体制の再構築

全国を網羅するフランチャイズ事業体制の構築を目指し、「西日本エリア」の組織・体制を整備し、当社のフランチャイズ本部体制を、東日本本部と西日本本部の2拠点体制としております。また、ブランド単位においても「小僧寿し」本部、および「茶月」本部の組織体制の強化を図っております。

##### 3) サプライ・チェーン・マネジメント（SCM）体制の強化

全国的なフランチャイズ事業体制の構築を目指し、平成28年10月より当社の物流体制を株式会社アスレポート・ダイニングに移管することで、購買・物流体制の整備を進めております。なお同社とは、平成28年12月1日付で資本業務提携契約を締結し、両社間で更なる緊密な関係性を構築することにより、当社が掲げる新たな成長戦略に基づく事業運営方針の推進を強化してまいります。

##### 4) 海外事業の再構築

現在、海外事業は米国（ハワイ）においてフランチャイズ事業（8店舗）を展開しております。同エリアをはじめ他の欧米、アジア、オセアニアにおいても、当社ブランド価値並びに事業ニーズが高いと考えており、今後は海外事業展開も積極的に図ってまいります。

#### 新規事業の推進

##### 1) 宅配事業の取り組み

当社の主軸事業である「持ち帰り寿し事業」の成長戦略として、「宅配事業」の強化を図ってまいります。現時点では、当社の宅配事業は「茶月」ブランドの店舗のみに限定されておりますが、当社は「宅配事業」を今後の成長分野と位置付け、同事業のノウハウを有する企業との業務提携も含めて戦略的な取り組みを進めてまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保と財務体質の改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策は実施途上にあり、当事業年度末時点では、各施策の効果は現れておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### （重要な会計方針）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2～20年

工具、器具及び備品 3～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に関わる諸経費の損失見込額を計上しております。

##### ハ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

( 会計方針の変更 )

( 運搬費から生じる差額の会計処理方法の変更 )

従来、株式会社東京小僧寿し及びF C加盟店等から徴収する商材配送代金等は、外部に支払う運搬費より控除しておりましたが、当該取引の増加等に起因して当期より重要性が増したため、商材配送代金等は売上高に、運搬費は売上原価に、それぞれ変更しております。なお、当該変更において、営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はございません。

( 表示方法の変更に関する注記 )

従来、その他に含めておりましたソフトウェアについて、当期より重要性が増したため、独立して表記しております。

この表示方法を反映させるため、前事業会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業会計年度の貸借対照表において「無形固定資産」の「その他」に表示していた960千円は「ソフトウェア」に組み替えております。

( 追加情報 )

( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日 ) を当事業年度から適用しております。

( 貸借対照表関係 )

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	1,701,492千円	228,328千円
長期金銭債権	-	2,100,367
短期金銭債務	3,249	20

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,989,913千円	1,889,709千円
営業取引以外の取引高	31,401	119,590

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.2%、当事業年度10.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.8%、当事業年度89.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料手当	132,984	166,295
賞与引当金繰入額	833	554
退職給付費用	6,390	6,634
地代家賃	15,418	12,789
業務委託費	44,843	29,066
支払手数料	73,450	53,162
貸倒引当金繰入額	35,946	5,483

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物等	28,512千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,218	-
計	31,731	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,072千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	496,233	4,605
資産除去債務	-	5,140
賞与引当金	170	-
店舗等閉鎖損失引当金	-	10,015
その他	6,544	2,432
小計	502,949	22,194
評価性引当額	502,949	22,194
繰延税金資産(流動)合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	87,972	714,718千円
投資有価証券評価損	60,015	60,015
関係会社事業損失引当金	-	11,625
減損損失	106,163	29,308
資産除去債務	98,053	93,681
税務上の欠損金	2,145,554	1,871,870
減価償却超過額	53,654	48,551
その他	60	441
小計	2,551,471	2,830,212
評価性引当額	2,551,471	2,830,212
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	279
繰延税金負債(固定)合計	-	279

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度末(平成28年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度末(平成29年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資金の借入

当社は、平成30年2月15日開催の取締役会において、150,000千円の資金の借入について決議し、平成30年2月22日に以下の通り借入を実行いたしました。

資金用途	運転資金及び事業開発資金
借入先	株式会社アスラポート・ダイニング
借入金額	150,000千円
利率	年1.5%
返済条件	期限一括返済
借入実行日	平成30年2月22日
返済期日	平成31年2月21日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期 帳簿価額	当 増 加 額	期 減 少 額	当 償 却 額	期 帳簿価額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取得価額
有形固定資産							
建物	23,976	-	18,164 (18,164)	1,689	4,123	811,444	815,568
構築物	4,178	-	3,868 (3,868)	309	-	127,738	127,738
機械及び装置	1,534	5,732	1,319 (1,319)	828	5,119	9,326	14,446
工具、器具及び備品	4,527	47,905	2,685 (2,685)	17,218	32,529	401,591	434,121
リース資産	-	-	-	-	-	8,534	8,534
有形固定資産計	34,216	53,637	26,036 (26,036)	20,046	41,773	1,358,633	1,440,407
無形固定資産							
ソフトウェア	960	36,091	-	6,615	30,436	7,197	37,633
のれん	20,677	-	-	4,681	15,995	7,412	23,408
無形固定資産計	21,638	36,091	-	11,296	46,432	14,609	61,041

「当期減少額」欄の( )内は内書きで当期減損額であります。

(注) 当期増加額の主なものは以下の通りであります。

工具、器具及び備品	店舗へのPOSシステム導入	5,583千円
工具、器具及び備品	店舗へのレジ、ドロー等の導入	34,479
ソフトウェア	本部管理ソフトウェアの購入	36,091

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,895,318	2,325,771	1,895,318	2,325,771
賞与引当金	554	-	554	-
店舗等閉鎖損失引当金	2,859	32,455	2,859	32,455
関係会社事業損失引当金	-	37,967	-	37,967

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL <a href="http://www.kozosushi.co.jp/">http://www.kozosushi.co.jp/</a>
株主に対する特典	下記による株主優待券を発行する。

- (注) 1. 株券喪失の場合は株券喪失手数料として、喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円が必要になります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

### 株主優待券

#### (1) 対象株主

6月末日の株主名簿に登録された500株以上ご所有の株主

#### (2) 株式優待の内容

(所有株式数に応じた優待制度一覧)

ご所有株式数	商品100円割引券 発券枚数	小僧寿しおせち 特別割引券 (20%割引券)	当社セレクト商品 (3,000円相当) 贈呈
500株以上 1,000株未満	100枚	1枚	-
1,000株以上 5,000株未満	200枚	2枚	-
5,000株以上	200枚	3枚	-

#### (制度概要)

500株以上ご所有の株主様

小僧寿しで販売するおせち料理を除く全商品、及び、グループ全店舗でのご利用が可能な、商品100円割引券(お買い上げ500円毎に1枚のご利用が可能)を発行させていただきます。

また合わせて、小僧寿しで販売するおせち料理1点につき1枚のご利用が可能な特別割引券(20%割引券)を発行させていただきます。

5,000株以上ご所有の株主様

商品100円割引券の発行、小僧寿しおせち特別割引券、及び、当社セレクト商品(3,000円相当)を贈呈させていただきます。

#### (3) ご利用店舗

小僧寿しグループ全店舗（おせち特別割引券のみ一部ご利用頂けない店舗がございます。）

上記の株主優待制度に関しましては、平成29年12月31日現在のものとなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)平成29年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自平成29年1月1日至平成28年3月31日)平成29年5月15日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自平成29年4月1日至平成28年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自平成29年7月1日至平成28年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・平成29年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・平成29年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別利益、特別損失の発生について)に基づく訂正臨時報告書であります。

・平成29年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく訂正臨時報告書であります。

・平成29年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

・平成29年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動を伴う当社の連結子会社間における合併)に基づく臨時報告書であります。

・平成29年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別利益、特別損失の発生について)に基づく臨時報告書であります。

・平成29年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別利益、特別損失の発生について)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 30 年 3 月27日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平 印  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 森 脇 淳 印  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第43期以降、継続して売上高の減少及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

会社の平成28年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小僧寿しの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社小僧寿しが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 3 月27日

株式会社小僧寿し

取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 高 砂 晋 平 印  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 森 脇 淳 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小僧寿しの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿しの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第43期以降、継続して売上高の減少及び当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。